



平成 21 年 3 月 25 日

各 位

会社名：株式会社クレディセゾン
（コード：8253 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長 林野 宏
問合せ先：広報室長 岡田 治美
（TEL：03-3982-0700）

会社名：株式会社 アトリウム
（コード：8993 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長 高橋 剛毅
問合せ先：経営企画本部長 藤田 卓志
（TEL：03-6205-0835）

**株式会社クレディセゾンによる株式会社アトリウムの債務引受等、
第三者割当増資引受け（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））
及び株式交換に関する基本契約書締結のお知らせ**

株式会社クレディセゾン（以下「クレディセゾン」といいます。）及び株式会社アトリウム（以下「アトリウム」といいます。）は、本日開催された両社の取締役会において、クレディセゾンによるアトリウムの金融機関に対する債務の免責的債務引受等による有利子負債の一本化（以下「本債務引受等」といいます。）及びクレディセゾンのアトリウムに対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）を含む金融支援（以下「本金融支援」といいます。）の実施、並びに、クレディセゾン完全親会社、アトリウム完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本金融支援とあわせて「本再建支援」と総称します。）の実施の方針について決議し、クレディセゾンとアトリウムとの間で本日付で本債務引受等に関する契約書及び本再建支援についての基本契約書（以下「本基本契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本再建支援（債務引受等、第三者割当増資及び株式交換）の目的及び経緯等

(1) 目的及び経緯

クレディセゾンの連結子会社であるアトリウムは、平成 4 年に不動産流動化事業を中心に事業を開始し、その後サービス事業、不動産融資保証事業、戦略投資事業等に業容を拡大し、クレディセゾングループの不動産事業の中核企業として、クレディセゾングループの成長に寄与して参りました。しかしながら、一昨年来の国内外の金融市場の混乱がもたらした不動産取引の流動性の著しい低下等により、アトリウムは、今般平成 21 年 2 月期末時点において連結で約 550 億円、個別で約 555 億円の債務超過となる見込みとなり、平成 20 年度通期の業績予想も大幅な修正を余儀なくされ、本日、業績予想の下方修正を行うこととなりました。また、昨年からの不動産市況の極端な流動性の低下と、金融機関の不動産業界に対する融資姿勢の消極化が、アトリウム及び不動産融資保証事業の主な保証先である不動産業者の資金繰りを大幅に逼迫させました。このため、アトリウムの不動産融資保証事業における代位弁済が急増し、当該事業の主要な被保証債権者であるクレディセゾンがアトリウムの代位弁済資金

を提供してきたため、アトリウムのクレディセゾンに対する債務が本日現在、個別で約 1,460 億円まで急増いたしました（劣後ローン 200 億円含む）。他にアトリウムの連結子会社である SPC のクレディセゾンに対する債務が 440 億円あります。これらの事由により、平成 20 年度のアトリウムの連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

クレディセゾン及びアトリウムは、上記の不動産業界を取り巻く厳しい環境について改善の兆しが見えない中、財務アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定機関等の各種専門家の助言を得ながら、アトリウムの事業及び財政状況、アトリウムの有する経営資源や事業の現在価値や将来性・見通し、今般のアトリウムの財政状況の悪化がクレディセゾンやアトリウムの金融機関等の取引先その他の利害関係者との関係に与える影響、その他両社の企業価値に影響を与えうる様々な事象等について、慎重に情報収集を行い、徹底的な事実関係の把握と問題の解明に努めるとともに、アトリウムの事業の廃止も含め、様々な選択肢を検討して参りました。

その結果、今般、クレディセゾンにおいて、アトリウムに対する本再建支援及び完全子会社化を実施し、クレディセゾングループ一体としてアトリウムの事業を存続するとともに、早急にアトリウムの事業構造を根本的に見直し、アトリウムの「抜本的な事業構造改革」を迅速かつ機動的に断行することこそが、クレディセゾングループの企業価値を確保し、クレディセゾン及びアトリウムの株主の皆様のご最善の利益に資すると判断するに至りました。（アトリウムの業績予想の修正、及び当面の事業構造改革の内容の詳細につきましては、本日アトリウムが開示しております「事業再建計画の実施に伴う特別損失の計上および業績予想の修正ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ」をご覧ください。）

本再建支援の具体的な施策としては、下記のとおりです。

記

① クレディセゾンによる免責的債務引受等を通じたアトリウムの有利子負債の一本化

親会社であるクレディセゾンがアトリウムとの間で締結した免責的債務引受委託及び準消費貸借契約等に基づき、クレディセゾンがアトリウムの金融機関からの借入金についての免責的債務引受等を実施するとともに、クレディセゾンがアトリウムに対してこれに対応する償還請求権を取得すること等により、アトリウムの有利子負債をクレディセゾンのもとに一本化します。この施策は、下記②の本増資によるアトリウムの債務の圧縮に加えて、クレディセゾンがアトリウムの資金調達を補完することで、その財務基盤を安定化させ、アトリウムの今後の事業活動に重大な悪影響が生じる可能性を削減することになります。

なお、詳細については、下記 2. 「本債務引受等による有利子負債の一本化について」をご参照ください。

② クレディセゾンによるアトリウムの第三者割当増資の引受け

本増資は、アトリウムのクレディセゾンに対する債務の一部を株式化（デット・エクイティ・スワップ）してアトリウムの自己資本増強を図ることを目的とします。これにより、アトリウムの自己資本の増強及び有利子負債の圧縮等を行い、迅速かつ効率的にアトリウムの財務体質の改善及び財務基盤の安定化を実現します。

本増資が実行された場合には、アトリウムの既存株主の保有比率が大幅に希薄化することとなり、アトリウムの少数株主の皆様には持株比率の大幅な縮小という影響が生じます。しかしながら、アトリウムの債務超過が早期に解消されない場合、アトリウムの今後の事業活動に重大な悪影響が生じ、アトリウム及びクレディセゾンの企業価値に深刻な毀損を生じさせる可能性があるため、アトリウムの財務基盤を早急に安定化させる必要性は極めて高いといえます。一方、現在の市況・業況等を踏ま

えると、アトリウムが公募増資その他の方法により第三者から資本を調達することは著しく困難です。このような状況下にあっては、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による本増資は、現状アトリウムにとって最も合理的な資本増強策であるとともに、アトリウムの株主の皆様の最善の利益に資すると考えております。

なお、詳細については、下記3.「第三者割当による株式発行に係る募集について」をご参照ください。

③ 株式交換

アトリウムの財政基盤の改善・強化を図り、上記「抜本的な事業構造改革」を迅速かつ機動的に実施していくためには、上記①及び②に加え、本株式交換によりアトリウムをクレディセゾンの完全子会社とした上で、クレディセゾングループとして、大胆な戦略展開を迅速かつ機動的に決定し実行する体制を整えることが必要であると判断いたしました。

これにより、クレディセゾンは、グループ内の経営資源及び資金の有効活用を図りつつ、アトリウムの経営再建を効率的、迅速かつ確実に実現し、クレディセゾングループの企業価値の維持・向上を確保する体制を整えることができます。また、アトリウムとしては、クレディセゾンの完全子会社となることにより、クレディセゾングループ内において、完全親会社であるクレディセゾンによる信用補完を受けつつ、一刻も早く事業の再建を実現し、事業運営を安定的な軌道に戻すことが予定されています。

なお、平成21年7月28日をもってアトリウム株式は上場廃止となる予定ですが、本株式交換によりアトリウムの普通株式に対して割り当てられるクレディセゾンの普通株式は取引所金融商品市場での取引が可能であることから、アトリウム普通株式770株以上を保有する株主様は、本株式交換によりクレディセゾンの単元株式数である100株以上の割り当てを受けることとなりますので、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。詳細については、下記5.「株式交換について」をご参照ください。

クレディセゾン及びアトリウムは、今後とも両社の企業価値を確保し、向上させていくため、アトリウムの経営基盤の強化、グループ内での経営資源の再配分、事業分野の統廃合、更なる組織再編の可能性を含め、あらゆる選択肢を検討していく所存です。下記6.「本再建支援実施後の見通し」も併せてご参照ください。

(2) 本再建支援の日程

クレディセゾンによるアトリウムに対する本再建支援の日程の概要は下記のとおりです。

記

基本契約書締結	平成21年3月25日（水）
本債務引受等の実施	平成21年3月31日（火）（予定）
本増資の効力発生日（第一次）	平成21年4月10日（金）（予定）
定時株主総会（アトリウム）において 定款一部変更（授權枠拡大）	平成21年5月28日（木）（予定）
本増資の効力発生日（第二次）	平成21年6月1日（月）（予定）
株式交換決議取締役会（両社）	平成21年6月17日（水）（予定）
株式交換契約締結（両社）	平成21年6月17日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	平成21年8月1日（土）（予定）

2. 本債務引受等による有利子負債の一本化について

2-1. 負債総額（平成 21 年 2 月 28 日現在）（単位：百万円）

連結：324,812 百万円

個別：272,262 百万円

2-2. 本金融支援の概要

本金融支援のうち本債務引受等の概要は以下のとおりです。なお本増資につきましては、下記 3. 「第三者割当による株式発行に係る募集について」の項目をご参照下さい。

(1) 本債務引受

クレディセゾン及びアトリウムは、本日、免責的債務引受委託及び準消費貸借契約（以下「本債務引受委託契約」といいます。）を締結し、本債務引受委託契約に基づき、アトリウムの借入金のうち、クレディセゾンからの借入金、下記(2)の社債並びに下記(3)の劣後債及び劣後ローンを除いたもの（総額約 906 億円目処）及び金利スワップ契約（想定元本約 548 億円）について、親会社であるクレディセゾンが、平成 21 年 3 月 31 日付で免責的債務引受を行うとともに、当該免責的債務引受の対象となる借入債務の弁済に要する元本、利息、遅延損害金その他の費用について、アトリウムがクレディセゾンに対して償還する義務を負うとともに、当該償還債務に係る金銭を目的とする準消費貸借を行うことといたしました。

(2) 社債の買入消却

アトリウムは、本日開催の取締役会において、クレディセゾンからの新規融資を原資として、平成 21 年 3 月 31 日現在発行されているアトリウムの社債（総額約 180 億円）の全てについて、平成 21 年 3 月 31 日付で買入消却を行う旨を決議しています。

(3) 劣後債及び劣後ローンの買取

クレディセゾンは、本日開催の取締役会において、アトリウムの第 1 回無担保普通社債（劣後債・総額約 31 億円）を各社債権者から取得するとともに、劣後ローン約 3 億円を債権者から譲り受ける旨を決議しています。

(4) 新規融資の実行等

クレディセゾンは、本債務引受の対象債務以外の金融機関への借入債務の返済資金としてアトリウムに対して新たに約 330 億円目処（上記(2)の約 180 億円を含みます。）の融資を実行するとともに、アトリウムがクレディセゾンのために債務保証している不動産担保ローンの将来における代位弁済対応等として新たな融資極度枠を設定いたします。

なお、上記(1)の借入金に係る本債務引受（約 906 億円目処）と上記(4)の返済資金の新規融資（約 330 億円目処）の内訳は今後変動する可能性があります、その総額は約 1,237 億円で確定しておりません。

3. 第三者割当による株式発行に係る募集について

クレディセゾンのアトリウムに対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法

による第三者割当増資（本増資）の概要は以下のとおりです。

なお、アトリウムの今後の事業活動に重大な悪影響が生じる可能性を本金融支援により回避したうえで、債務超過の早期解消、財務基盤の安定化をするために必要な増資金額は、総額で約 600 億円を見込んでおります。しかしながら、現在のアトリウムの普通株式の適正価値を考慮した上で当該規模の資本注入を行うためには、本増資における 1 株あたりの発行価額 112 円を前提とすると約 535 百万株の新株式の発行が必要となるため、現在のアトリウムの発行済株式総数は 44,785.2 千株、発行可能株式総数は 144,000 千株であるため、上記約 535 百万株の普通株式を発行するためには、現在のアトリウムの定款所定の発行可能株式総数を増加させる必要があります。

そこで、まず、平成 21 年 4 月 10 日を払込期日（予定）として、現在の定款上の発行可能株式総数の範囲内で認められる数のアトリウムの普通株式 99,027 千株について、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資（以下「第一次増資」といいます。）を下記の要領により実施した後、平成 21 年 5 月 28 日開催予定のアトリウムの第 30 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、発行可能株式総数を会社法上許容される範囲で 575,248.8 千株まで増加させること等を内容とする定款の一部変更議案を上程することを予定しています。なお、アトリウムは、第一次増資によってクレディセゾンに発行する新株式についても、本株主総会において議決権の行使を認めることを予定しております。

そして、かかる定款の一部変更議案が承認され、その効力が発生することを条件として、変更後の定款上の発行可能株式総数の範囲内で認められる数のアトリウムの普通株式 431,248.8 千株について、平成 21 年 6 月 1 日を払込期日（予定）とする現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資（以下「第二次増資」といいます。）を第一次増資と同一の払込金額で実施することを予定しています。

3-1-a. 発行要領（第一次増資）

- (1) 発行新株式数 普通株式 99,027 千株
- (2) 発行価額 1 株につき 金 112 円
- (3) 発行価額の総額 11,091,024,000 円

同額のアトリウムに対する金銭債権を現物出資財産として給付する方法（デット・エクイティ・スワップ）をとるものとします。

- (4) 資本組入額 5,545,512,000 円
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。
- (6) 申込期日 平成 21 年 4 月 10 日
- (7) 給付期日及び効力発生日 平成 21 年 4 月 10 日
- (8) 割当先及び割当株式数 クレディセゾン 99,027 千株

なお、クレディセゾンは、アトリウムとの間で、発行新株式の総数の引受けを行う旨の契約を締結することを予定しています。

- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (10) 現物出資財産の内容 平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金元本債権
債権の額 11,091,024,000 円

3-1-b. 発行要領（第二次増資）

- (1) 発行新株式数 普通株式 431,248.8 千株
- (2) 発行価額 1 株につき 金 112 円
- (3) 発行価額の総額 48,299,865,600 円

同額のアトリウムに対する金銭債権を現物出資財産として給付する方法（デット・エクイティ・スワップ）をとるものとします。

- (4) 資本組入額 24,149,932,800 円
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。
- (6) 申込期日 平成 21 年 6 月 1 日
- (7) 給付期日及び効力発生日 平成 21 年 6 月 1 日
- (8) 割当先及び割当株式数 クレディセゾン 431,248.8 千株
 なお、クレディセゾンは、アトリウムとの間で、発行新株式の総数の引受けを行う旨の契約を締結することを予定しています。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生並びに本株主総会における上記の定款の一部変更議案の承認及び効力発生を条件とします。
- (10) 現物出資財産の内容 平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金元本債権
 債権の額 48,299,865,600 円

なお、本増資における現物出資財産である平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金元本債権の概要は以下のとおりであります。

	債権者	債権総額	現物出資額	備考 (現在の弁済条件等)
第一次増資	クレディセゾン	11,091,024,000 円	11,091,024,000 円	利率：短期プライムレート 弁済期：平成 21 年 4 月 10 日
第二次増資	クレディセゾン	48,299,865,600 円	48,299,865,600 円	利率：短期プライムレート 弁済期：平成 21 年 6 月 1 日

(注) 上記平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約は、1. (1)「目的及び経緯」で記載しているクレディセゾンのアトリウムに対する既存の貸付債権約 1,460 億円の一部について借換えを行うもので、上記 2. 2-2(4)「新規融資の実行等」記載の新規融資ではありません。
 会社法第 207 条第 9 項第 5 号の規定により、本増資における現物出資には検査役の調査は不要となります。

3-2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

第一次増資及び第二次増資のいずれについても平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付するものであり（デット・エクイティ・スワップ）、資金の調達はありません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

第一次増資及び第二次増資のいずれについても平成 21 年 3 月 25 日付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権を現物出資財産として給付する方法（デット・エクイティ・スワップ）によるため、手取金はなく、第一次増資及び第二次増資の各払込期日において、それぞれ発行価額の総額である約 11,091 百万円及び約 48,299 百万円のアトリウムの有利子負債が減少することとなります。

(3) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

厳しい経営環境の中で、アトリウムの自己資本増強による財務体質の改善と、有利子負債の圧縮を同時かつ効果的に実現することは、アトリウムのために財務基盤を安定化させ、その事業の継続を確保し、上記「抜本的な事業構造改革」を実施していくために必要な前提となるものであり、アトリウム、ひいてはクレディセゾングループの企業価値の維持・向上に資するものであると考えます。従って、今回の

アトリウムに対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資には合理性があるものと判断いたしております。

3-3. 最近3カ年の業績及びエクイティファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決 算 期	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
売上高	73,976	105,195	121,382
営業利益	10,427	16,043	26,830
経常利益	8,706	13,874	24,286
当期純利益	4,406	7,086	12,421
1株当たり当期純利益（円）	417.60	177.61	282.84
1株当たり配当金（円）	70.00	41.00	70.00
1株当たり純資産（円）	1,865.05	920.71	1,137.83

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成21年2月28日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	44,785,200株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	94,800株	0.21%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期
始 値	2,970円	3,550円	1,830円
高 値	4,417円	3,700円	1,830円
安 値	2,683円	1,502円	99円
終 値	3,580円	1,923円	109円

② 最近6ヵ月間の状況

	08.9月	08.10月	08.11月	08.12月	09.1月	09.2月	09.3月
始 値	482円	441円	232円	239円	307円	187円	116円
高 値	676円	441円	273円	369円	307円	198円	125円
安 値	340円	197円	190円	190円	178円	99円	103円
終 値	440円	220円	247円	296円	191円	109円	123円

（注）平成21年3月については、3月24日までの数値です。

③ 発行決議日の前日における株価

	平成 21 年 3 月 24 日現在
始 値	135 円
高 値	137 円
安 値	121 円
終 値	123 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当増資（第一次増資）

発 行 期 日	平成 21 年 4 月 10 日
調達資金の額	11,091,024,000 円（発行価額：1 株につき 112 円）
募集時における 発行済株式数	44,785,200 株
当該増資による 発行株式数	99,027,000 株
募集後における 発行済株式総数	143,812,200 株
割 当 先	株式会社クレディセゾン

② 第三者割当増資（第二次増資）

発 行 期 日	平成 21 年 6 月 1 日
調達資金の額	48,299,865,600 円（発行価額：1 株につき 112 円）
募集時における 発行済株式数	143,812,200 株
当該増資による 発行株式数	431,248,800 株
募集後における 発行済株式総数	575,061,000 株
割 当 先	株式会社クレディセゾン

(5) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

3-4. アトリウムの大株主及び持株比率

(千株)

株主名	募集前		第一次増資募集後		第二次増資募集後	
	(平成 21 年 2 月末現在)		(予定)		(予定)	
㈱クレディセゾン	17,400.0	38.85%	116,427.0	80.96%	547,675.8	95.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	2,034.9	4.54%	2,034.9	1.41%	2,034.9	0.35%
ノーザントラストカンパニー(AVFC)	1,192.4	2.66%	1,192.4	0.83%	1,192.4	0.21%
高橋剛毅	1,050.0	2.34%	1,050.0	0.73%	1,050.0	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口 4G)	1,013.4	2.26%	1,013.4	0.70%	1,013.4	0.18%
㈱セゾンファンデックス	900.0	2.01%	900.0	0.63%	900.0	0.16%
三菱 UFJ キャピタル㈱	690.0	1.54%	690.0	0.48%	690.0	0.12%
日本証券金融㈱	604.6	1.35%	604.6	0.42%	604.6	0.11%
㈱コンチェルト	400.0	0.89%	400.0	0.28%	400.0	0.07%
林野宏	396.2	0.88%	396.2	0.28%	396.2	0.07%

(注) 発行済株式数に対する割合であります。第一次増資の募集後の状況は、平成 21 年 2 月末日現在のアトリウムの株主名簿に基づき、第一次増資で増加する予定の株式数を加えたものであり、第二次増資の募集後の状況は、第一次増資の募集後の状況の数値に第二次増資で増加する予定の株式数を加えて再計算したものです。

3-5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直近取引日までの直近 5 営業日（平成 21 年 3 月 17 日から平成 21 年 3 月 24 日まで）の東京証券取引所におけるアトリウム普通株式の終値の平均値 122.2 円を参考として、112 円（ディスカウント率 8.35%）としました。ディスカウント率につきましては、アトリウム、クレディセゾンと協議のうえ、アトリウムの財務状況、業績予測、事業環境等を考慮しつつ、決定いたしました。なお、アトリウムは、この発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第一次増資及び第二次増資を併せた本増資の規模は、本増資実施前のアトリウムの発行済株式総数の約 1,184%（本増資後のアトリウムの発行済株式総数の約 92.2%）であり、大幅な希薄化が生じることとなります。しかしながら、アトリウムの債務超過が早期に解消されない場合、今後の事業活動に重大な悪影響が生じ、アトリウムひいてはクレディセゾングループの企業価値に深刻な毀損を生じる可能性がございます。クレディセゾンとアトリウムは、このような危機的状況を打開するための方法として、様々な選択肢を検討し、慎重に協議を重ねた結果、現在の市況等を踏まえると、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による本増資が、最も合理的な資本増強策であり、かつ、上記の発行数量及び希薄化を伴う本増資を実施することは、アトリウムの事業の継続を維持し、財務基盤の安定化をもたらす、さらにはアトリウムの企業価値の維持・向上に結びつく方法であり、合理的な規模の発行であると判断いたしました。

3-6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

割当先の概要につきましては、下記 5. 5-2「株式交換の当事会社の概要」をご参照下さい。

(2) 割当先を選定した理由

割当先を選定した理由につきましては、上記 1. (1)「目的及び経緯」に記載のとおりです。

(3) 割当先の保有方針

クレディセゾン及びアトリウムの間において、本増資による割当新株式について、継続保有及び預託に関する取決めはありません。但し、クレディセゾンはアトリウムに対し、発行日から 2 年間新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容をアトリウムに書面にて通知する旨の確約書を交付する予定です。

4. 再建計画の概要

(1) 経営が困難になった原因

昨年来の国内外金融市場の混乱は、昨年 9 月のリーマン・ショックを契機に実体経済にも波及し始めており、信用収縮は一段と強まってアトリウムが事業を展開する不動産業界及び不動産金融業界に著しい影響を与えております。そのような状況下において、アトリウムは、下期以降バランスシートのスリム化を最優先課題に掲げ、物件売却に注力して参りました。しかしながら、不動産市場の極端な流動性低下から計画どおりに売却を進めることは困難であり、とりわけ不動産市場の上昇局面において実行した大型開発案件についてはその傾向が顕著となりました。加えて、不動産融資保証事業において代位弁済が急増したことから、保有資産の圧縮を実現することができませんでした。

その結果、不動産価格の下落に伴う多額の評価損の計上及び代位債権についての多額の貸倒引当金の計上により、債務超過に陥ることとなりました。このアトリウムの財務体質の急激な悪化は同社の信用に深刻な毀損を与えかねないものであり、このままでは同社の経営を継続することが困難な状況に陥りました。

(2) 事業再建計画の具体的内容（経営困難に陥った原因の除去を含む）

アトリウムの業績が低迷し、経営が困難となった主な原因は、大型開発案件に傾注し過ぎ、他方で不動産融資保証事業における代位弁済が想定以上に急増したため、現在の不動産市況の中でそれらの保有資産が滞留してしまった点等にあると認識しております。

これらの反省を踏まえ、アトリウムは、事業再建計画（以下「本再建計画」といいます。）として、平成 21 年 2 月期から平成 26 年 2 月期までの期間を計画期間とし、以下の各施策を主な内容とする「抜本的な事業構造改革」を実施することで、上記の諸点の解決を図ることを企図しております。

(a) 事業の選択と集中

アトリウムの創業ビジネスであり、かつ、景気後退期でも長期安定的なトラックレコードを上げてきた中小型物件を対象にした短期・高回転型の不動産流動化事業、及び、今後バルクセールスによる利益が見込まれるスペシャルサービサー事業に特化することとし、経営危機の原因となった不動産融資保証事業、戦略投資事業から撤退いたします。

(b) 組織・人員体制の合理化

上記(a)の不動産融資保証事業及び戦略投資事業からの撤退と併せて、肥大化した組織の見直し、営業拠点の統廃合等を行い、組織体制の合理化・効率化を図ります。また、これに伴い、人件費削減のため、早期退職者募集による人員合理化計画も実施いたします。

なお、かかる組織・人員体制の合理化の詳細につきましては、アトリウムの本日付プレスリリース「人員削減等の合理化に関するお知らせ」をご参照下さい。

(c) バランスシートのスリム化

今回の簿価見直しを踏まえ、保有不動産の早期売却の実現による資産圧縮を図り、バランスシートの改善を図って参ります。

(d) 財務面のリストラクチャリング

保有不動産の早期売却を通じた有利子負債の圧縮と、クレディセゾンによる本債務引受等、本増資等を含む本金融支援の実施による自己資本の充実により、財務基盤を改善・強化することで、抜本的な構造改革の早期実現の基礎といたします。

(e) 資本政策

上記3. 記載のとおり、クレディセゾンは総額約 600 億円の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による本増資を行うことにより、アトリウムの自己資本の充実を図るとともに有利子負債を削減し、債務超過の早期解消を目指します。さらに、クレディセゾン及びアトリウムの株主の皆様のご利益の最大化を実現していくために、本株式交換により、アトリウムをクレディセゾンの完全子会社とすることで、クレディセゾングループ全体の経営基盤の強化のための施策を迅速かつ機動的に実施し、「抜本的な事業構造改革」の実現に邁進して参ります。

(f) 経営責任の明確化及び経営体制の刷新

この度のアトリウムにおける業績悪化と経営危機の発生に関する経営責任を明確にするため、平成 21 年 5 月 28 日開催予定のアトリウム定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、アトリウムの現取締役 6 名のうち、代表取締役社長を含む 5 名が退任し、本株主総会においてクレディセゾンの指名する下記の 3 名の新任取締役を候補者とする取締役選任議案を上程し、アトリウムの株主様のご承認をもって経営体制を刷新するとともに、その他執行役員等の退任、降格等を実施する予定です。なお、本日現在の経営体制と本株主総会後に予定している新たな経営体制の概要は以下のとおりです。

現経営体制 (平成 21 年 3 月 25 日現在)	新経営体制 (本株主総会以降) (予定)
代表取締役社長 CEO 高橋剛毅	代表取締役社長 CEO 宮内秀機
代表取締役専務 COO 塚本勉	常務取締役 塚本勉
代表取締役専務 CFO 定形脩	常務取締役 金洪太
取締役常務執行役員 藤田卓志	取締役 海東浩
取締役常務執行役員 関口貢正	常勤監査役 鈴木俊治
取締役常務執行役員 星野晃	監査役 櫻井勝
常勤監査役 鈴木俊治	監査役 土橋真吾
監査役 田中清隆	
監査役 櫻井勝	

新たな経営体制においては、本再建支援の実施により完全親会社となるクレディセゾンがアトリウムを全面的に支援しつつ、コーポレートガバナンスの整備・強化や経営の効率化・合理化を図り、事業構造改革を迅速かつ機動的に実施して参ります。

その他、経営責任の明確化の一環として、アトリウムにおいては、平成 20 年度の役員賞与の無支給、役員報酬の年額水準の約 3~4 割削減、役員ストックオプション制度の廃止等を実施することを予定しております。一方、親会社であるクレディセゾンにおいても、平成 21 年 4 月からの 3 ヶ月間について 10~25%の役員報酬削減及び平成 21 年 7 月からの 1 年間について役員報酬の総額 25%の削減を予定しております。

(3) 新資本の投入による支援や債務の株式化などを含む自己資本の増強策

クレディセゾンは、アトリウムの債務超過を早期に解消することを目指し、その事業の継続を確保し、財務基盤を安定化させたいうで「抜本的な事業構造改革」の遂行を実現するためのアトリウムの自己資本増強策として、同社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資（本増資）の引受けを行うことで、アトリウムの自己資本の増強と有利子負債の圧縮による財務体質の改善を実現することを予定しております。

(4) 定款の一部変更

上記(3)記載のとおり、本再建支援のため必要な増資金額として見込まれる総額約 600 億円の規模の増資を行うために必要な発行可能株式総数を確保するため、第一次増資において 99,027 千株の新株式発行を行い、発行済株式総数を 143,812.2 千株とした後に、平成 21 年 5 月 28 日開催予定のアトリウム本株主総会において、発行可能株式総数を会社法上許容される範囲で 575,248.8 千株まで増加させること等を内容とする定款の一部変更議案を上程することを予定しております。なお、定款変更の内容の詳細については、決定次第、公表させていただきます。

(5) 資金調達計画

クレディセゾンは、本再建支援の一環として、資金調達についても出資・融資等の方法によりアトリウムを支援していくことを予定しております。

(6) 債務弁済計画等

アトリウムは、本金融支援によりクレディセゾンに一本化された有利子負債について、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による本増資によってその一部を圧縮した後は、クレディセゾンとの間で合意した利率及び弁済計画に基づき、本再建計画の実施を阻害することのない範囲内で安定的に弁済を行っていく予定です。

5. 株式交換について

5-1. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決定取締役会（両社）	平成 21 年 3 月 25 日（水）
基本契約書締結（両社）	平成 21 年 3 月 25 日（水）
株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 6 月 17 日（水）（予定）
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 6 月 17 日（水）（予定）
最終売買日（アトリウム）	平成 21 年 7 月 27 日（月）（予定）
上場廃止日（アトリウム）	平成 21 年 7 月 28 日（火）（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 21 年 8 月 1 日（土）（予定）

(注) 本株式交換を行うにあたっては、クレディセゾンは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の方法により、アトリウムは会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の方法により、それぞれ株式交換契約に関する株主総会の承認を得ないで行う予定です。

その他本株式交換に係る手続や日程等の詳細については、株式交換契約の締結日までに両社間で協議の上決定し、決定次第、公表をさせていただきます。

(2) 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社クレディセゾン (株式交換完全親会社)	株式会社アトリウム (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	0.13
株式交換により交付する株式数	普通株式：3,560,076 株（予定）	

(注) クレディセゾンは、本株式交換に際して、アトリウムの普通株式 1 株につき、0.13 株のクレディセゾンの普通株式を割り当てる予定です。但し、クレディセゾンが保有するアトリウム株式 547,675,800 株（第一次増資により発行される予定の 99,027,000 株及び第二次増資により発行される予定の 431,248,800 株を含みます。）については、本株式交換による株式の割当ては行わない予定です。

その他本株式交換に係る割当の内容の詳細については、株式交換契約の締結日までに両社間で協議の上決定し、決定次第、公表をさせていただきます。

なお、本株式交換にあたっては、クレディセゾンの普通株式を交換対価として交付することを予定しておりますが、本株式交換に伴い、クレディセゾンの単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる株主については、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所金融商品市場において単元未満株式を売却することはできません。クレディセゾンの単元未満株式を所有することとなる株主は、単元未満株式に係る以下の制度をご利用することができます。

①単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

株主が所有することとなるクレディセゾンの単元未満株式の数と併せて 1 単元（100 株）となる数の株式を売り渡すよう、クレディセゾンに対して請求することができる制度です。

②単元未満株式の買取制度

取引所金融商品市場で売却することができない 1 単元に満たない数のクレディセゾンの普通株式をクレディセゾンが株主の請求により買い取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当の内容の算定根拠

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、クレ

ディセゾンはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、アトリウムは三優税理士法人（以下「三優」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、クレディセゾン及びアトリウムの普通株式の交換比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価基準法による評価、及び将来の事業がもたらすキャッシュフローの状況を考慮した評価手法であるディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）を用いて評価を行っております。市場株価基準法では、平成 21 年 3 月 24 日を評価基準日とし、評価基準日の東京証券取引所における両社の終値、評価基準日以前の直近 5 営業日（平成 21 年 3 月 17 日～平成 21 年 3 月 24 日）の東京証券取引所における両社の終値の単純平均値、直近 1 ヶ月（平成 21 年 2 月 25 日～平成 21 年 3 月 24 日）の終値の単純平均値を採用しております。なお、クレディセゾンとアトリウム株式交換比率の算定に使用した財務見通しにおいては、クレディセゾンの平成 21 年 3 月期の業績予想下方修正、及びアトリウムの平成 21 年 2 月期の業績予想下方修正による影響を反映しており、また、株式交換比率の算定に当たり平成 21 年 3 月 25 日取締役会決議に基づくクレディセゾンを第三者割当引受人とするアトリウムの増資による発行済株式数の増加及び純資産の増加等が考慮されております。

上記に基づくアトリウムの普通株式 1 株に対するクレディセゾンの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.12～0.15
DCF 法	0.01～0.03

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであること、並びにかかる算定は平成 21 年 3 月 24 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

一方、三優は、クレディセゾン及びアトリウムの普通株式の交換比率について、それぞれ市場価値が存在することから、市場株価法による評価を検討しております。市場株価法では、平成 21 年 3 月 24 日を評価基準日とし、直前の 5 営業日（平成 21 年 3 月 17 日～平成 21 年 3 月 24 日）の東京証券取引所における両社の終値の単純平均値、直近 1 ヶ月（平成 21 年 2 月 25 日～平成 21 年 3 月 24 日）の終値の単純平均値、直近 3 ヶ月（平成 20 年 12 月 25 日～平成 21 年 3 月 24 日）の終値の単純平均値を採用しております。

DCF 法についても検討を行いました。特にアトリウムの事業が国内の不動産市況に大きな影響を受けるものであり、これらの変動要因につき正確な予測を行うことは非常に困難であり寧ろ恣意性が入り込む余地が生じかねないことから、信頼性を担保してアトリウムの株価を明示することは困難を生じかねないと推測されるため、DCF 方式に基づく株式価値評価は採用しないとの結論に至っております。尚、株式交換比率の算定上生じた小数点第 3 位以下の端数は四捨五入しております。

上記に基づくアトリウムの普通株式 1 株に対するクレディセゾンの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

株式交換比率のレンジ	
クレディセゾン	アトリウム
1	0.13～0.19

三優は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で三優に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであること、並びにかかる算定は平成 21 年 3 月 24 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

② 算定の経緯

クレディセゾン及びアトリウムは、上記のとおり、各々の第三者算定機関に本株式交換に基づく株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を慎重に検討した結果、これらの算定結果が公正かつ妥当に両社の評価を反映しているものと認識しております。

昨今、親会社が上場子会社を完全子会社化する場合に、上場子会社の少数株主と親会社との間に構造的な利益相反関係があることから、上場子会社の少数株主の利益に関しては特に慎重な配慮が必要であると考えられております。

クレディセゾン及びアトリウムは、クレディセゾンによるアトリウムへの支援策を策定し、アトリウムが事業構造改革に伴う特別損失を計上したことで、クレディセゾン及びアトリウムは本日業績予想下方修正を公表し、アトリウムの親会社としてのクレディセゾンの立場とアトリウム少数株主との間の利益相反の問題に十分配慮する必要があることから、本株式交換にあたり株式交換比率を本日発表いたしました。

この業績予想の修正に関する公表に含まれる情報は、本株式交換の株式交換比率算定の過程で使用される過去の株価には反映されておりませんが、クレディセゾン及びアトリウムは、両社株式がともに上場していること、及び、本日公表の業績予想下方修正及び一連の支援策等が勘案された事業再建計画をもとに算定される DCF 法に基づく株式交換比率を基礎とすることで市場に与え得る混乱を避けることやアトリウムの少数株主への十分な配慮を行なうことがクレディセゾングループ全体の企業価値を確保し、ひいてはクレディセゾン及びアトリウム双方の株主の皆様の最善の利益に資するとの判断から、市場株価を基礎とすることを相当と認め、慎重かつ合理的に検証を加えました。

これらを踏まえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、それぞれ平成 21 年 3 月 25 日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価及びその比率につき決定し合意いたしました。

③ 算定機関との関係

クレディセゾンの第三者算定機関であるみずほ証券、及びアトリウムの第三者算定機関である三優は、いずれもクレディセゾン及びアトリウムとは独立した算定機関であり、クレディセゾン及びアトリウムの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アトリウムは、本株式交換に先立ち、アトリウムが発行している新株予約権について、新株予約権者の皆様に放棄をお願いしていく予定です。本株式交換の効力発生日までに全ての新株予約権を放棄いただけなかった場合には、クレディセゾンは、本株式交換に際して、当該新株予約権に代わるクレディセ

ゾンの新株予約権を交付する可能性があります。但し、本株式交換に際してかかるクレディセゾンの新株予約権を交付するか否か、交付する場合の内容等の詳細につきましては、株式交換契約の締結日までに決定し、公表いたします。

また、本日現在、アトリウムは、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

本基本契約に基づき本株式交換が実施された場合、本株式交換の効力発生日である平成 21 年 8 月 1 日（予定）をもってアトリウムはクレディセゾンの完全子会社になる予定です。その場合、完全子会社となるアトリウムの普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、平成 21 年 7 月 28 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 7 月 27 日）となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所においてアトリウムの普通株式を取引することはできません。

(6) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換の目的は、上記 1.(1)③に記載のとおりであり、アトリウムの上場廃止そのものを目的とするものではありません。

アトリウムの株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりアトリウムの株主に割り当てられるクレディセゾンの普通株式は、東京証券取引所に上場されており、本株式交換後も取引所金融商品市場での取引が可能であることから、アトリウムの普通株式 770 株以上を保有する株主様は、本株式交換によりクレディセゾンの単元株式数である 100 株以上のクレディセゾンの普通株式の割当てを受けますこととなりますので、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、770 株未満のアトリウムの普通株式を保有する株主様には、クレディセゾンの単元株式数である 100 株に満たないクレディセゾンの普通株式が割り当てられます。これらの単元未満株式については上記取引所金融商品市場においても売却することができませんが、株主のご希望により単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細については、上記 (2)(注)をご参照下さい。

(7) 公正性を担保するための措置

クレディセゾン及びアトリウム間で予定されている本株式交換に関し、株式交換比率の公正性を担保することを目的として、クレディセゾン及びアトリウムはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして検討のうえ、両社で協議を行い、本株式交換に係る株式交換比率に基本的に合意しております。

(8) 利益相反を回避するための措置

本株式交換を含めた一連の本再建支援を行うことを決議したクレディセゾンの取締役会においては、平成 20 年 9 月 30 日までアトリウムの社外取締役を兼任していた代表取締役社長林野宏及びアトリウムの常務執行役員を兼任している取締役金洪太は、クレディセゾンと利益が相反する可能性が否定できないことから、決議の公正性を担保するために、本再建支援を決定する取締役会の議決に加わっておりません。また、クレディセゾンの常勤監査役櫻井勝はアトリウムの非常勤監査役を兼任しており、クレディセゾンと利益が相反する可能性が否定できないことから、決議の公正性を担保するために、関係各議案に関して意見を述べることを差し控えております。そして、この取締役会においては、出席取締役 13 名全員の一致により承認を決議しております。

一方、同じく本株式交換を含めたクレディセゾンによる本再建支援に係る議案を決議したアトリウムの取締役会においては、上記非常勤監査役櫻井勝は、関係各議案について意見を述べることを差し控えております。そして、クレディセゾンによる本再建支援に係る決定をしたアトリウムの取締役会においては、上記の決議の公正性を担保するための措置が採られたうえで、出席取締役 6 名全員の一致により

承認を決議しております。

5-2. 株式交換当事会社の概要

(平成 21 年 2 月 28 日現在)

(1) 商 号	株式会社クレディセゾン	株式会社アトリウム
(2) 事業内容	クレジットサービス事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業、その他の事業	不動産流動化事業、サービス事業、不動産融資保証事業、戦略投資
(3) 設立年月日	昭和 26 年 5 月 1 日	昭和 54 年 11 月 30 日
(4) 本店所在地	東京都豊島区	東京都千代田区
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林野 宏	代表取締役社長 C E O 高橋 剛毅
(6) 資本金	75,929,364,408 円(2009/2/28)	3,889,588,800 円(2009/2/28)
(7) 発行済株式数	181,884,725 株(2009/2/28)	44,785,200 株(2009/2/28)
(8) 純資産	432,818 百万円(連結、2008/12/31)	49,348 百万円(連結、2008/8/31)
(9) 総資産	2,605,694 百万円(連結、2008/12/31)	326,121 百万円(連結、2008/8/31)
(10) 決算期	3 月 31 日	2 月 28 日
(11) 従業員数	3,929 名 (連結)	439 名 (連結)
(12) 主要取引先	(株)西武百貨店 (株)西友 (株)十合 (株)高島屋 (株)パルコ (株)みずほ銀行 三井不動産(株) (株)ヤマダ電機 その他	(株)クレディセゾン その他
(13) 大株主及び持株比率	(株)みずほ銀行 6.92% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 6.75% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 6.13% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 4.62% モルガン バンク エヌシー トリーチャー クライアント オムニバス 4.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口 4G) 2.74% ドイツ バンク アーゲー ロンドン 610 2.74% (株)みずほコーポレート銀行 2.57% モルガン ホイトファイヤーズ エクイティ デイリリクエティ 2.53%	(株)クレディセゾン 38.85% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.54% ノーザントラストカンパニー(AVFC) 2.66% 高橋剛毅 2.34% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口 4G) 2.26% (株)セゾンファンデックス 2.01% 三菱 UFJ キャピタル(株) 1.54% 日本証券金融株 1.35% (株)コンチエルト 0.89% 林野宏 0.88%

	(株)西武百貨店 2.25%	
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	本日現在、クレディセゾンは、アトリウムの発行済株式数の約 38.85% (17,400,000 株) を保有しております。 なお、第一次増資の実行後においては、クレディセゾンが保有するアトリウムの株式は、アトリウムの発行済株式数の 80.96% (116,427,000 株) となる予定です。さらに、第二次増資の実行後においては、クレディセゾンが保有するアトリウムの株式は、アトリウムの発行済株式数の 95.24% (547,675,800 株) となる予定です。
	人的関係	本日現在、アトリウムの非常勤監査役 1 名はクレディセゾンの常勤監査役を兼任しており、常務執行役員 1 名はクレディセゾンの取締役を兼任しております。また、クレディセゾンの代表取締役副社長がアトリウムの顧問となっております。 その他、クレディセゾンからアトリウムに対し、従業員 1 名が出向しております。
	取引関係	クレディセゾンはアトリウムから不動産担保保証を受けて融資事業を行っております。クレディセゾンの前事業年度における当該取引額は約 219,061 百万円です。 クレディセゾンはアトリウムに対して資金の貸付を行っております。クレディセゾンの前事業年度における当該取引額は約 42,841 百万円であり、前事業年度末における残高は約 42,841 百万円です。
	関連当事者への該当状況	アトリウムはクレディセゾンの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。
(16) 最近 3 年間の業績		

決算期	株式会社クレディセゾン (完全親会社) (連結)			株式会社アトリウム (完全子会社) (連結)		
	18年3月期	19年3月期	20年3月期	18年2月期	19年2月期	20年2月期
売上高	274,666	333,683	345,586	73,976	105,195	121,382
営業利益	69,575	75,201	57,191	10,427	16,043	26,830
経常利益	71,149	80,157	58,111	8,706	13,874	24,286
当期純利益	42,219	14,821	26,755	4,406	7,086	12,421

1株当たり当期純利益（円）	237.29	82.79	148.78	417.60	177.61	282.84
1株当たり配当金（円）	26.00	28.00	28.00	70.00	41.00	70.00
1株当たり純資産（円）	2,014.20	2,077.69	2,147.04	1,865.05	920.71	1,137.83

（単位：百万円）

5-3. 株式交換後の状況

(1)	商 号	株式会社クレディセゾン
(2)	事 業 内 容	クレジットサービス事業 ファイナンス事業 不動産関連事業 エンタテインメント事業 その他の事業
(3)	本 店 所 在 地	東京都豊島区
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林野 宏
(5)	資 本 金	75,929,364,408 円(2009/2/28)
(6)	総 資 産	現時点では確定しておりません（連結）
(7)	純 資 産	現時点では確定しておりません（連結）
(8)	決 算 期	3月31日
(9)	会 計 処 理 の 概 要	会計処理の概要につきましては、現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

6. 本再建支援実施後の見通し

クレディセゾンが上記 2-2.記載の本債務引受等及び上記 3. 記載の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による本増資の引受けを含む本金融支援を実施し、さらには上記 5. 記載の本株式交換によるアトリウムの子会社化を実施すること等により、アトリウムの自己資本の増強、財務基盤の強化が図られることが期待され、アトリウムが上記 4. 記載の本再建計画を遂行し、「抜本的な事業構造改革」の実現を図る環境が整います。

今後、クレディセゾンは、親会社・株主として一連の本再建支援に係る各種施策を中心とするアトリウムの監督及び支援を行うことで、アトリウムによる本再建計画の実現並びに業績の回復及び経営基盤の強化に邁進していく所存であります。

本債務引受、本増資、及び本株式交換等の本再建支援に係る各種施策及び本再建計画の実施によるアトリウムの業績への影響を織り込んだアトリウムの連結の来期（平成 22 年 2 月期）の業績の見通しの概要は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
来期業績目標値 (平成22年2月期) (連結)	74,000	8,000	△300	△1,000

また、本再建支援実施後のクレディセゾンの業績への影響については、確定次第お知らせ致します。
なお、クレディセゾンとアトリウムの連結の当期の業績の見通しと前期実績は以下のとおりです。

(ご参考)

クレディセゾン 当期の業績見通し (平成21年3月25日公表分) 及び前期の業績 (単位：百万円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成21年3月期) (連結)	326,000	34,000	31,000	△55,000
前期実績 (平成20年3月期) (連結)	345,586	57,191	58,111	26,755

アトリウム 当期の業績見通し (平成21年3月25日公表分) 及び前期の業績 (単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成21年2月期) (連結)	71,400	3,300	△3,800	△102,800
前期実績 (平成20年2月期) (連結)	121,382	26,830	24,286	12,421

以上